第3回 羽生市立学校適正規模審議会(西·南中学校区)

会 議 録

日時	令和5年7月27日(木)		
	午前10時(会議終了:午前11時30分)		
場所	ワークヒルズ羽生 大会議室		
委員出欠	【出 席】川島委員、多田委員、岸本委員、田邉委員、加藤委員、 門間委員、福田委員、立川委員、小林委員、尾城委員、岡村委員、 金子委員、山﨑委員、小久保委員、長谷川委員、須永委員、 漆原委員、木村委員、楢原委員、小峰委員、長谷川委員 【欠 席】秋山委員、清水委員、石田委員		
事務局等	細村学校教育部長、米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、 小林教育総務課総務係長、大橋教育総務課総務係主任		
傍 聴 人	なし		
会議の内容	 開会 あいさつ 議事 (1)前回いただいた御意見による基本方針の確認について (2)グループでの意見交換について (3)その他 4 閉会 		
会議録			
1 開 会	司 会 第3回羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学 (教育総務課小林) 校区)を開会する。		
2あいさつ	委員長 <川島委員長あいさつ>		
	司 会 議事の進行については委員長にお願いする。 (教育総務課小林)		
3 議事 (1)前回いた いた御意見に る基本方針の 認について	こよ 立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」での		

事務局(教育総務課長)

第3回会議(令和5年7月27日)の協議資料 第2回会議においていただいた御意見について 「羽生市立学校適正規模・適正配置に関する基本方 針(令和4年3月作成)」の記載項目ごとに分類した ものである。

まずは、この御意見について基本方針に規定されている内容を確認させていただきたい。

1点目は、羽生市立小中学校適正規模・適正配置 に関する基本方針策定の背景と目的に係る御意見で ある。その中でも、令和2年に出された案が廃案に なった経緯を説明してほしいとの御意見があった。

第1回会議で配布した資料3「第1回羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)」の22ページが、令和2年10月に示した当初案の内容である。

この案では、西中学校区は、現在の羽生北小、川 俣小、羽生南小、南中学校区は、現在の新郷第一小、 新郷第二小、岩瀬小、須影小と、現在の中学校区を またいで再編成することとなっている。

小学校の再編成としては、羽生北小と川俣小、新郷第一小と岩瀬小、新郷第二小と須影小がそれぞれ 統合する案となっていた。

この当初案は、令和3年1月に広報はにゅうに掲載し、市民の皆様から意見をいただくパブリックコメントを実施した。4月には地区説明会を全16回開催した。また、5月には新郷地区から要望書が提出された。7月には小中学校の児童生徒及び市内の保育園等に通う未就学児の保護者を対象にアンケートを実施した。

これらの手続を通じて、この当初案に関しては、 賛成、反対を含め様々な御意見をいただいた。例えば、保護者アンケートの結果では、全体では約56% の方が賛成であった一方、内容・経緯がわからない と回答した方が約2割、また、新郷第一小学校区で 約6割、新郷第二小学校区で約5割、羽生南小学校 区で約3割の方が反対という意見が出された。

これらのことを踏まえ、西中学校区と南中学校区 の小学校の再編成はゼロベースで再検討とする案に 変更しており、令和4年3月に基本方針として策定 した内容となっている。

次に、子どもたちにとって一番良い教育環境はどういうものか考えて進めていくことが大事との御意見があった。第1回会議で配布した資料6「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」1ページを御覧いただきたい。

基本方針を策定した背景として、子どもたちが自 ら夢や目標をもち、生きる力を育むことができる環 境づくりを目指して、この基本方針が策定されてい る。

2点目は、適正規模・適正配置の基本的な考え方についてのうち、(1)望ましい学級数の維持についての御意見である。その中でも、なぜ今の段階で2クラスなければならないのか疑問があるという内容である。基本方針の8ページを御覧いただきたい。

確かに、少人数学級では先生の目が子どもたちー人一人に行き届きやすい、きめ細やかな指導ができる、小規模ならではの特色ある教育ができるなど、メリットも多くあることは認識している。逆に、デメリットとしては、クラス替えができず人間関係の固定化や学校行事の縮小等が挙げられる。特に、仲が悪くなってしまうと、逃げ道がなくなってしまうことがある。

また、望ましい学級数の維持により期待される効果として6つの理由を挙げている。こうした理由を踏まえ、クラス替えが可能な規模の方が小規模校であるよりもメリットがあると判断し、基本方針を定めたものである。

次に、クラス替えが可能な規模については賛成だが、人数を均等化する必要はないとの御意見である。

現在は学区を問わず、西中学校区・南中学校はゼロベースでの検討としている。各校の人数の均等化を図ることは、現在のところ考えていない。しかし、各校それぞれ収容可能学級数が異なるため、再編成に当たっては考慮すべきものであると考えている。

次に、先生方にとって働きやすい環境づくり、良い先生に教わることができる地域づくりについての 御意見である。 基本方針に記載のとおり、学年で複数の教員がいること、一定の教員数を確保することは、教員の指導力や資質向上につながる、ひいては子どもたちの学力向上につながるものと考えている。

次に、(2) 小中一貫教育の推進及び義務教育学校 の設置についての御意見である。

まず、小中一貫校を考え、新しい学校を作っては どうかという御意見である。

現在の基本方針では、羽生市での小中一貫校は施設分離型で行うこととし、再編成後の学校は、既存の学校の校舎を使用することとしている。その上で、将来的には、施設の建替え時期と必要規模を考慮し、中学校とその学区の小学校を再編成する際、義務教育学校を設置する際は検討することとしている。時期については、具体的には基本方針に定めはない。

現在の基本方針を策定する際も、新しい学校を作ったらどうかという御意見をいただいている。様々な議論を踏まえ、現在の内容になっており、御理解いただきたい。

次に、将来的な義務教育学校、小中一貫校の考え 方として、3校ではなく、2校、あるいは1校とな ることを考える必要があるとの御意見である。

基本方針では、適正規模・適正配置の計画は、将来的な児童生徒数の推移など、社会環境の変化に応じ適宜見直しを検討するとしている。現在は、将来的に3つの義務教育学校を設置する計画となっているが、まずは、小学校についてクラス替えができる規模を確保するための再編成が必要であると考えている。

次に、(3) 学校施設の集約について、合併すると 予算がどれくらい変わってくるのかの情報がほしい との御意見である。

羽生市が負担する学校の維持管理費の概算であるが、令和4年度、羽生北小で2,300万円、新郷第一小で1,100万円、新郷第二小で1,300万円、須影小・岩瀬小で1,700万円、川俣小で1,400万円、羽生南小で1,800万円となっている。その他、財政課の試算として、小学校1校について校舎や体育館等の更

新費用として約8億円の削減効果が見込まれるとしている。

次に、3点目の適正規模・適正配置を進めるに当 たっての留意点についての御意見である。

基本方針では、小学校の再編成により通学距離が 遠距離となる地域にはスクールバスを導入するとし ている。

現在、井泉小・三田ヶ谷小・村君小の再編成について令和7年4月に新校として開校するための協議をしている。この協議の中で、スクールバスはマイクロバスとし、井泉小学校については北袋地区の児童及び三田ヶ谷小、村君小の児童については全員をスクールバスとする予定で進められている。

通学時間については、バス停まで徒歩15分、バス乗車30分、合計45分を超えないようバス停やルート等の位置等を検討しているところである。

なお、中学校については、基本方針では徒歩か自 転車での通学としている。

次に、学校同士の交流活動についての御意見である。再編成の対象となる学校間において各種交流事業等を計画的に実施するとしている。

井泉小・三田ヶ谷小・村君小においても、6月に各学校の3年生が、井泉地区のホタルの里を見学、6年生が三田ヶ谷小でドッチビーを実施、2年生が三田ヶ谷小と村君小でザリガニ釣りを行うなどの交流事業を実施している。こうした活動は、年度内に各学年3回程度実施する予定である。

次に、具体的な適正規模・適正配置の計画についての御意見である。内容としては、新郷第一小を残し、岩瀬小と川俣小の一部を入れる、新郷第二小を岩瀬小に入れる、それでも対応できない地域は個別に対応する、また、小学校区の境目となる子どもたちは選択できるようにする、選択できる地域をある程度増やし、自由に選べる方がよい、といったものであった。

西中学校区、南中学校の小学校の再編成について はゼロベースでの検討となっており、令和4年度か ら新たにこの羽生市立学校適正規模審議会を立ち上

げ、令和6年度末を目途に方針を示していく予定で ある。 現在の基本方針では、西中学校区・南中学校区の 小学校の再編成は、学区の変更を含め検討すること とし、再編成の時期についても併せて検討すること としている。 委員の皆様には、適正規模・適正配置の基本的な 考え方である「望ましい学級数の維持」、「小中一貫 教育の推進及び義務教育学校の設置」、「学校施設の 集約」に基づき、具体的な小学校再編成の案につい てさらに意見交換をしていただき、令和6年度末に 方針案を示すことができますよう、御協力いただき たい。 委員長 事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。 <特になし> (2) グループで | 委員長 それでは、小学校の再編成案の作成に当たり、具 体的な御意見等を含めてグループで意見交換をする の意見交換につ いて ことでよろしいか。 <「はい」の発言あり> それでは11時まで意見交換をお願いする。グル 委員長 ープの代表者を決め、話合いの内容を発表していい ただきたい。 <グループによる意見交換> 時間となったので、意見交換の内容についてグル 委員長 ープごとに発表をお願いする。 グループ1の意見について 委員 現状の中学校区を基本として小学校の見直しをし てはどうだろうか。設備的な面からすると川俣小と 新郷第二小には2クラス分の教室がない。このこと が今回の一つのまとめの中に入ってくるだろうとい

う話が出た。そういった地区に対しては、小学校は 地域の防災の拠点であり、コミュニティーの場であ り、そのような役目をしている。よって、そのよう なものになり得る建物をきちっと残してほしいとい う話が出た。

私は新郷中学校出身だが、これから新しく自治会の役員の方が若手になってくる。西中出身、南中出身の方が会合の場に出てくる。そうすると新たな考え方が自治会としても出てくると感じている。

今日の話の中では、現在の南中学校と西中学校、 それに関連する小学校を統合することが子どもたち にとって一番いいと思う。また、統合する中で通学 距離がアンバランスであり、ある程度自由に選択で きるよう融通性も必要ではないかと感じる。

委員

グループ2の意見について

グループとしてまとまった意見はほとんどないが、説明の中では新郷地区が中心となっているように感じる。新郷地区の南北で一つの小学校を残すという話が出ていたが、それはかなり昔、30年ぐらい前の話である。最近でもそういった話をする人はいるが、全体的な話にはなっていない。

今の小学校の統廃合についての意見としては、中学校区の大きな変更はしない方が良いということである。前回の審議会の案が廃案になって、現在ゼロベースになっているが、反対意見が出されたのは、中学校区の大きな変更はしない方が良いという理由からではないかと感じている。

小学校の学級数が少ないことのデメリットの話が あった。

また、一つの中学校に二つの小学校と固定化しなくてもいいのではないか。一つの中学校区に小学校 二つ、三つにしたために不具合が出てくることもあるが、さらに改革していくことでも良い。

新郷第二小は、須影小より岩瀬小の方が近いという話が出たが、須影小に行くことは廃止になっており、ゼロベースでスタートしているとの話があった。 今のままであっても、新郷第一小、新郷第二小で はなく岩瀬小に通う子が出てきている。逆に、新郷第一小に岩瀬や川俣の子たちも何人か来ている。小学校の学区も違ってくるのではないか。実際に自由にするのか、学区を見直しするかは別にしても、考えていく必要はあると思う。それは新郷地区だけではなく、中学校区を移動して小学校区を決めるとなると、各小学校で起こってくる。この中学校に行きたいから、この小学校に行きたいと、そういう子どもたち、親たちは当然出てくるだろう。

さらに、羽生市としてこのようなことを考えているけれども、国や県から来ている内容を中心に考えているという話が出た。

また、費用の面や市としての財政負担、実際に今の小学校を残して先生が集まるのか、そのための統合というところまで考えないといけない。

委員

グループ3の意見について 大きく分けて2つある。

まずは、1学年複数クラスにする必要がどこまであるのかということ。1学年が15人とか20人いれば、2クラスなくても1クラスで十分子どもたちも、学校の先生もやっていけるのではないか。かえって子どもたちにとっては良い面の方が多いのではないかという意見があった。

ただし、1学年10人を切るようなことになると、子どもたちも寂しくなる、学校の行事もできなくなる、学校の先生の数も羽生市全体として必要になってくることもあり、小学校の統合の目安として、1学年15人程度とし、それを下回るような見通しであれば、統合した方が良いという結論である。

2つ目。教育委員会で作った資料では、何故学校の再編成が必要かについては、将来の子どもたちにとってより良い教育環境を整えるためだとある。これに対しては、全く異論はない。個人の能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培うこともそのとおりである。次に、そのためには切磋琢磨が必要であり、子どもたちが多様な考えに触れ、認め合い、話し合い、友だちの考えと折り合いをつけ、

合意形成を図ることを学び、経験する必要があることも、そのとおりである。しかし、ここで抜けているのは、ある程度の人数で学習を積み重ねる、人数が増えれば子どもたちが自動的に自分で自発的にもろいろなことをやるということはあり得ない。きちんと先生の数を確保することによって、子どもちたにいろいろなことを学ばせる必要がある。子どもちだけではなく、先生方の数も確保する必要があるというのが結論である。その中で、実際の今の現役の先生方が教育委員会の方針に対し、どのような思い、考えであるのか是非聞いてみたいという意見もあった。

委員

グループ4の意見について

小学校、中学校を施設一体型で運営するため、将 来的に学校を作るのであれば、現時点で作っても良 いのではないかという声が必ず出るという意見があ った。

また、羽生市の中で西中学校区と南中学校区内で本当に作る場所があるのか疑問もある。

現在の南中学校や西中学校の場所で建て替えて作るとしても、今も人数的にぎりぎりの状態で運営していると思うので、そこに9学年の子どもたちを収容できるような建物を造ることが可能なのかという疑問がある。

新郷第二小の受入れ先は決まってはいないが、須 影小になった場合、人数的に受け入れられるのか、 難しいのではないかと思う。

小学校が統合した時に、情緒クラスの子たちや知的クラスに入る子どもたちもいると思うので、このような子どもたちを収容できるクラスがきちんと確保できて、担任の先生も2名以上確保できるのか心配する保護者の声もある。

井泉小など東中学校区の学校で小学生たちの交流がもたれているとのことだが、1年間に3回では少ないのではないか。また、学校ではなくて校外で交流を行っているが、校外で交流するのと井泉小学校の校舎の中で勉強することに当たって、もっと学校

の中での交流を増やしていった方が良いとの話もあった。

小学校が統合されて、例えば新郷第二小学校の子 どもたちがどこかの学校に行き、今までなら地域の 方々の避難場所であったところがなくなってしまう ことも心配である。

小学校の学区はそれぞれ分かれているが、川俣小の学区の子でも新郷第一小に通っている子もいる、 須影小の学区の子でも新郷第二小に通っている子もいる。学区があるようでないということと違うかも 知れないが、柔軟に対応していっても良いのではという意見もあった。

委員

グループ5の意見について

再編の必要性について、小学校の現状の人数、今後の未来の児童生徒数、学校の維持管理、先ほど冒頭で教育委員会から説明のあった試算から考えて、 やはり再編成はした方が良いのではないかと考える。

次に、その再編成の仕方については、以前教育委員会が考えた小学校の学区をベースに、例えば羽生北小は川俣小と合併するという案で考えてはどうかという意見があった。

グループ4の意見にもあったが、学区の境目の子は、ある程度自由をもたせて、違う小学校を選べる 方法でも良いという意見があった。

小規模のメリットもあり、他の市では小規模特認 校制度を設けているところがある。小規模の学校を 市が認定して運営している。自由に他の学区から通 えるが、全て親が送り迎えする必要がある。こうい う制度を使いつつ、小規模校を残すこともできると 思う。

グループとしては小規模校よりもクラス替えができる人数が確保された学校の方が良いという意見が 多かったと思う。

委員長

各グループからの発表に対し、意見を求めた。

		<特になし>
	委員長	事務局に対し回答を求めた。
	事務局(教育総務課長)	基本方針として、1つの学年を複数クラスにする とある。御意見の中では小規模校のメリットや単学 級でも15人など人数でラインを引いたらという御 意見もあり、引き続き審議会の中で協議していただ
		きたい。基準まではいかなくても、どの程度で再編成の対象としていくのか、そうした部分も含め議論していただきたい。
		先生方の御意見については、持ち帰らせていただく。先生方のアンケートが可能かどうか、その結果については報告したい。
		学区の編成については、学校教育課にも確認し、 学区をまたぐ登校の条件を緩めることが可能なのか、お伝えしたい。
		具体的な案として、川俣小と羽生北小が統合する というような意見もあり、前回は、新郷第二小を岩
		瀬小にという意見もあった。仮に、これらの具体的な案で進めた場合に、児童数や学区の広さなどを確認した上で、次回は、これらの仮に進めた場合の案
(3) その他		を提示し、協議していただきたいと思う。
	委員長	議事(3)その他について、意見・質問を求めた。
	事務局(教育総務課長)	次回は、10月5日木曜日、午前10時からワークヒルズ羽生で開催する。
. 88 4		本日グループにて出た意見については、事務局で 集約し、次回までに準備をする。
4 閉会	副委員長	<福田副委員長あいさつ>
		羽生市立学校適正規模審議会(西・南中学校区)を閉会する。
【配布資料】		

第3回会議(令和5年7月27日)の協議資料